

【ゆきみち緊急情報】

国道13号通行止めに関する防災情報

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所(第3報・終報)
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所(第2報・終報)

国道13号の福島県・山形県境(栗子峠)付近において大型車両の立ち往生が散見されたことから、一部区間を通行止めし集中除雪を行っていましたが、集中除雪が完了したため21時45分に通行止めを解除しました。

大型車のチェーン規制については引き続き行います。

大型車はチェーン未装着の車両は通行できません。

今後の気象情報、道路情報については十分注意してください。

1. 通行止め解除
平成26年12月17日 21時45分～
2. チェーン規制場所
一般国道13号 八幡原工業団地交差点(米沢市万世町梓山地内)
※チェーンを装着していない大型車は栗子峠に向かっての走行はできません。

《 発表記者会:福島県政記者クラブ、山形県政記者会、福島市政記者クラブ 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331(代表)

副所長(道路) 赤坂 浩 (内線205)

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL 023-688-8421(代表)

副所長(道路) 大場 義行 (内線205)

(チェーン規制に関する問い合わせは山形河川国道事務所へお願いします。)

【大型車チェーン規制箇所】

一般国道13号 八幡原工業団地交差点(米沢市万世町梓山地内)

